

事務連絡
令和2年4月14日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）

布製マスクの一住所当たり2枚の配布について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定)において、布製マスクについては、一住所当たり2枚配布（以下「全戸配布」という。）することとなっております。

これを踏まえ、下記のとおり布製マスクを配布する予定ですので、各都道府県におかれましては御了知いただくとともに、管内市町村への周知、ホームページへの掲載等、地域の実情に応じた周知をしていただけますよう、お願いいたします。

記

1 布製マスクの全戸配布の概要

(1) 布製マスクの全戸配布について

日本郵便の全住所配布のシステムを活用し、布製マスクを一住所当たり2枚ずつ配布するものです。

布製マスクの全戸配布については、

- ① せきやくしゃみなどの飛散を防ぐ効果があることや、手指を口や鼻に触れるのを防ぐことから、感染拡大を防止する効果
- ② マスクの着用により、喉・鼻などの呼吸器を湿潤させることで風邪等に罹患しにくくなる効果
- ③ 洗濯することで繰り返し利用することができるため、店頭でマスクが手に入らないことに対する国民の皆様の不安の解消や、増加しているマスク需要の抑制により、医療機関や高齢者施設などマスクの着用が不可欠な方々にしっかり必要な量を届けるという効果があると期待されています。

(2) 配布内容

布製マスク（ガーゼマスク） 2枚（個包装）

お知らせ文 1枚（A4サイズを半分に折ったA5サイズ）【別紙】

※上記セットを透明の袋で包み配布します。

(3) 配布対象・配布時期

メーカー等から布製マスクを確保次第、日本郵便の全住所配布のシステムを活用して、配布することとしており、4月12日(日)の週の後半以降、感染者数が多い都道府県から順次、配送を開始する予定です。

今後、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に関するホームページ上で、都道府県別の配送状況や配送スケジュールが分かる情報を発信していく予定です。

(4) 未配達分への対応

日本郵便の配達箇所に登録されていないこと等により、布製マスクが配達されない場合には、お申込みにより未配達分を配達する仕組みを検討しています。

具体的には、厚生労働省ホームページからアクセスできる専用ページで未配達分の配布のお申込みを受け付け、速やかに配送する予定です。

未配達分の配送申込みは、5月中旬以降、お住まいの都道府県の全域が配達を完了した都道府県から順次、始めます。

お住まいの都道府県の全域が配達を完了しているかどうかについては、(3)で記載した厚生労働省のホームページからアクセスできる専用ページで確認できるようにする予定です。

なお、インターネットを使えないなど専用ページでの申込みが困難な方等は、3に記載の電話相談窓口でも申込みを受け付けます。

(5) 2世帯同居などへの追加配布

まずは全住所2枚の配布を優先して取り組むこととしており、全住所への配布が5月下旬までかかる見込みです。

また、布製マスクの全住所への配布とは別に、介護施設等の職員や利用者には3月以降、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の児童生徒や教職員には4月以降、順次、布製マスクを配布しており、これらのマスクも御活用願います。

その上でなおマスクが不足する2世帯同居の方などのため、5月中旬頃以降に追加配布の申込みを始めることも検討しています。詳細については、追ってお知らせします。

2 布マスクの全戸配布に関する Q&A

布マスクの全戸配布に関する Q&A につきましては、①QR コードまたは②厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に関するホームページからアクセスできるページに掲載していますので、お知らせいたします。

○「布マスクの全戸配布に関する Q&A」(厚生労働省のホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/cloth_mask_ga_.html

3 電話相談窓口の設置について

(1) 相談内容

自治体、住民の皆様からの布製マスクの全戸配布に関する問い合わせについては、まずは2に記載の「布マスクの全戸配布に関するQ&A」をご参照頂き、当該Q&Aでも回答が得られない場合には以下の相談窓口まで御相談下さい。

(2) 問い合わせ先

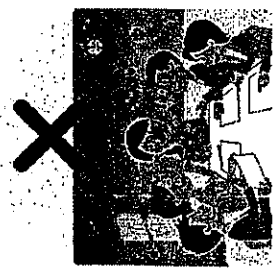
布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
0120-551-299

(3) 設置日・相談受付時間

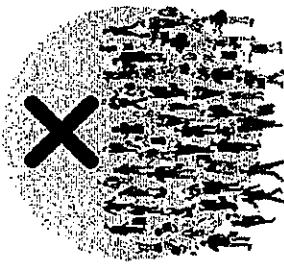
設置日 令和2年4月8日(水)
相談受付時間 午前9時から午後6時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

3つの密を避けましょう!

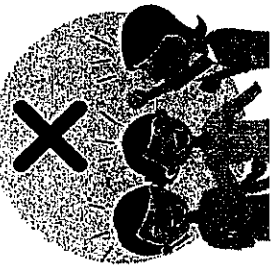
①換気の悪い
密閉空間



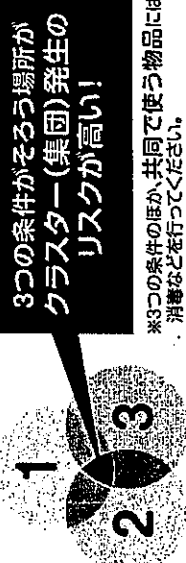
②多数が集まる
密集場所



③近所で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



【一般的なお問い合わせなどはこちら】

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 | 電話番号 **0120-565653** (フリーダイヤル)
受付時間 **9時~21時** (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ
電話でのご相談が難しい方
| **FAX 03-3595-2756**

新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を装った詐欺や、
新型コロナウイルスを題材とした攻撃メールにご注意ください。



みなさまへ

タウンプラス

料金後納

現下の情勢を踏まえ、一部の地域に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が出されました。

他の地域でも感染が拡大する可能性があることから、みなさまには、不要不急の外出を避けるようお願いいたします。人と人との接触を7割から8割削減することで、感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じさせることができます。どうしても外出する必要がある場合には、既に関心は感染者かもしれないという意識をもってください、症状がない人でもマスクを着用するとともに、「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける行動の徹底をお願いします。

この度、感染拡大防止を図るため、一住所あたり2枚の布マスクを配布いたします。十分な量でないことは承知しておりますが、使い捨てではなく、洗剤を使って洗うことで、何度も再利用可能ですので、ご活用ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【差出人】

厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

【問い合わせ先】

布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
0120-5551-2999 (9時~18時・土日・祝日も実施)

よくある質問と回答はこちら

小中高生へは学校を通じて布マスクをお配りします。
2世帯同居の方などはこちら(受付開始は、5月中旬を予定)



このマスクは洗っていただくことで 再利用できます

布マスクの利用・洗濯方法

(今回、配布する布マスクのメーカー等からの情報をまとめたもの)

布マスクの洗い方

- 1 衣料用洗剤で、もみ洗いではなく、軽く押し洗いしてください。
- 2 十分なすすぎをしてください。
- 3 乾燥機は使わず、陰干しで自然乾燥してください。

目安

水2リットルに対して
洗剤0.7g
(=小さいスプーン2分の1)

洗濯回数

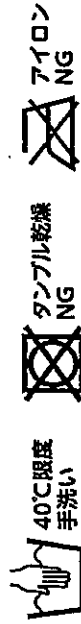
- 1 洗濯により縮みますが、複数回の再利用については品質上問題ないことを確認しております。
- 2 一日一回の洗濯の頻度を推奨しており、汚れがつきまじたら、その都度洗濯してください。

漂白剤、柔軟剤の使用について

- 1 汚れが気になる場合は、塩素系漂白剤を使い、においがないくなるまで十分すすぎをしてください。

 漂白剤を使用する場合は、炊事用のゴム手袋などをご利用ください。
- 2 柔軟剤の使用は避けてください。

洗濯表示記号



上手な洗い方を動画で紹介しています

<https://www.youtube.com/watch?v=AKNNZRRe74o&feature=youtu.be>

布マスクをご利用のみなさまへ



YouTube
布マスクの
手洗い動画

新型コロナウイルスを防ぐには？

日常生活で気をつけること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗いましょう。



持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。



発熱等の風邪の症状が見られるときは、会社や学校を休んでください。



発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。



帰国者接触者外来を受診される場合は事前の連絡をするようお願いいたします。

正しいマスクの着用



- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかける
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

外出する際には、飛沫を飛ばさないようにマスクをつけるなどの行動をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

一般的な感染症対策について



一般的な
感染症対策
について

更新日：2020年4月10日

立川市におけるBCP（市役所業務継続）について

立川市では、4月9日（木曜日）、緊急事態宣言の発出に伴うBCP（市役所業務継続）の考え方を各職場に伝えました。

期間

令和2年4月10日（金曜日）から令和2年5月6日（水曜日・振替休日）までで、各部署において順次実施することとしています。

基本的な考え方

立川市において、市民の命と健康を守るため必要な行政機能を維持するとともに、市民生活及び経済活動への影響が最小限となるよう、必要なサービスを継続して提供するため、4月10日から5月6日までの間において業務継続の対応を図ります。

業務継続のための人員の確保

- 一部の職場を除き、原則、職員の罹患の予防のため、各部署において交代制で業務にあたります。
- 当該期間中における業務の優先度を考慮したうえで、不急の業務を休止するなどして、融通可能な職員を確保します。

業務の柔軟性・機動性・効率性などの工夫の追求

- 市民の命と健康を守る視点に鑑み、市民が集まる動きなどについて分散・抑制につながる工夫に取り組むとともに、職員の健康管理はもとより職場環境の安全衛生の視点を踏まえつつ、業務の柔軟性・機動性・効率性の工夫に努めます。

人員（融通可能な職員）の融通と勤務体制の工夫

- 現在生じている新型コロナウイルス感染症関連等に伴う過重業務や今後の国・都の新たな経済対策等への対応業務への支援を行います。
- 総合的なコールセンターの設置に伴う当面の支援を行います。
- 業務の交代制や班相互の非接触の観点から、各部署における他の場所（会議室等）での執務等や在宅勤務を可能とします。

緊急事態時優先業務の最適化

- 虐待やDV等の防止などにつながる業務をはじめ、見守り業務等については継続実施します。
- 保育・学童保育所などについては、特に保育所では緊急事態時において登園自粛要請を行うものの、社会的要因により保育が必要とされる児童の保護者への対応や、学童保育所などでの子どもの居場所を確保する業務については継続実施します。

お問い合わせ

総合政策部秘書課

電話番号：042-523-2111（内線：2168）

ファックス：042-528-4348

立川市役所 法人番号 9000020132021 (法人番号について)

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話番号：042-523-2111（代表）

開庁時間：午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日を除く）

Copyright © Tachikawa City. All Rights Reserved.

お問い合わせ

総合政策部広報課

電話番号：042-523-2111（内線：2744）

ファックス：042-521-2653

立川市役所 法人番号 9000020132021 [（法人番号について）](#)

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話番号：042-523-2111（代表）

開庁時間：午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日を除く）

Copyright © Tachikawa City. All Rights Reserved.

更新日：2020年4月10日

市役所では職員が交代制で業務を行っています

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国から「緊急事態宣言」が発令されました。この中で感染拡大防止のため、人との接触を最低7割、できれば8割軽減することが求められています。さらに、東京都知事の会見においても厳格な適用を求められたところです。

市では、感染拡大防止と、職員の罹患を予防することで行政機能を維持して必要なサービスを提供するため、各部署において、交代制で業務にあたっています。

通常の半分の職員で業務にあたりますので、通常より時間がかかるなど、ご迷惑をおかけする場合がございますが、ご協力をお願いいたします。

職員体制の概要

原則2班（出勤する班と別体制で業務をする班）体制とし、交代制の勤務を実施

期間

令和2年4月10日（金曜日）～5月6日（水曜日・振替休日）

市民の皆様へ

- 業務の優先度を考慮し、不急の業務を休止するなどします。
- 継続する業務についても、通常よりお待ちいただく場合や処理に時間や日数を要する場合があります。
- 緊急事態宣言が解除された後の手続きが可能なものは、解除後にお願いいたします。
- 各種相談・お問合せは、ホームページ・ファクス・郵送でお願いいたします。長時間のお電話には対応できませんのであらかじめご了承ください。

東京都緊急対策(第四弾)の概要

○「令和元年度補正予算」(2月18日)、「集中的取組」(2月21日～3月15日)、「緊急対応策」(3月12日)に続き、「新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策」「経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化」「社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組」の三つを柱とする緊急対策(第四弾)を取りまとめた。

○今後、速やかに取り組むべき事項を補正予算として都議会臨時会に提案するとともに、第二回定例会以降にも補正予算を予定するなど、感染症の状況とそとの影響を見極め、引き続き必要な対策を迅速に講ずるなど、都民、企業と協力しながら、今回の重大局面に都として全力で取り組んでいく。

新型コロナウイルスと都内企業や都民生活

都内感染者数が2,319人、死亡者数47人となり、一日最大197人が発症するなど、危機的に増加している。都内中小企業の業況D-1が大幅に悪化し、観光・飲食等の業界に深刻な影響があり、自営業者等にも支障が生じている。医療現場の負担、学校の臨時休校措置の影響、マスクなどの品不足、今後は雇用情勢などにも影響が懸念される。

区域：都内全域 期間：5月6日まで

都民向け：徹底した(生活の維持に必要な場合を除き)外出自粛の要請(4月7日～5月6日)
事業者向け：施設の使用停止及び催物の開催の停止要請(4月11日～5月6日)、4月13日に一覽表公開
特措法第24条第9項にあてはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼

都の緊急事態措置

緊急対策の内容

1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	
感染拡大の防止に向けた取組	医療提供体制等の確保
<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に対する協力金の創設 ○情報提供体制等の強化 ○感染を予防する物資の供給 ○外国人新型コロナウイルス生活相談センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者受入体制の強化 ○PCR検査体制の充実 ○重症患者に対応した医療体制の充実
	区市町村と一体となった対策
	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村振興基金の積み増し ○市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の創設

2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化	
経済活動を支えるセーフティネット	税制面等からのセーフティネット
<ul style="list-style-type: none"> ○資金繰り対策の拡充 中小企業制度融資の実質無利子 ○中小・小規模事業者等への事業継続に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○都税の徴収猶予制度の拡充 ○中小事業者向け固定資産税等の軽減 ○上下水道料金の支払猶予
	3 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組
<ul style="list-style-type: none"> ○学校臨時休校への対応 ○妊婦の方のタクシー利用支援 ○住居喪失者への一時住居提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン教育の推進 ○オンライン医療の活用 ○テレワークの推進

緊急対策の財政規模は約8,000億円

医療提供体制・検査体制の整備、深刻な影響を受ける業界への大胆な支援、特措法に関する要望など重点要望12項目
一般要望42項目

国への緊急要望

新型コロナウイルス感染症に対する
東京都の緊急対策について（4月16日時点情報）

○ 感染拡大防止協力金	960億円
都の要請による休業や時短営業に応じた店舗等に対する休業要請協力金（1店舗50万円・2店舗以上100万円）	
○ 医療機関などへのマスク、消毒液などの供給	51億円
<ul style="list-style-type: none"> 医療資材の不足が顕著になっている医療機関や福祉施設にサージカルマスク約6400万枚を配布。 私立、区市町村立の学校を対象にマスク、消毒液配備のため1校最大50万円補助。 	
○ 感染症対策関連設備を導入する中小企業支援	10億円
○ 外国人向け生活相談センターの設置	0.9億円
14言語で対応する生活相談コールセンター設置	
○ 都立・公社病院の患者受け入れ体制強化	14億円
○ 軽症者・無症状者を受け入れるホテルの確保	108億円
○ 医療従事者の宿泊先確保支援	6億円
○ 中小企業制度融資	1964億円
内容は、都内事業者の資金繰り支援。緊急融資制度に係る預託金や信用保証料の補助などが柱となる。当面6月までの分として6千億円の融資枠を確保。令和2年度末までに1兆5千億円までとする予定。利息を実施無利子にする。	
○ 飲食事業者の業態転換支援	4億円
休業で経営が難しくなっている飲食店で、新たにテークアウトや宅配などのサービスを始める際の初期費用の助成。持ち帰り商品の受け渡し口の設置やホームページ・チラシの作製費など関連する費用を幅広く認め、1事業者あたり最大100万円支給。	
○ タクシー、バス事業者向け安全・安心確保支援	7億円
○ アーティストらの文化芸術活動支援	5億円
プロのアーティストらの作品をwebで発信。4000人を対象に出演料1人10万円、1作品最大100万円支給。	
○ 妊婦への感染防止支援	10億円
衛生資材配布、タクシー券等の費用補助。	
○ 公立学校などでのオンライン学習環境整備	23億円
○ オンライン診療の環境整備	0.8億円
○ テレワーク活用促進緊急支援	80億円

令和2年度4月補正予算(案)について

1. 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症と都民生活や経済等への影響に対する「東京都緊急対策(第四弾)」に掲げる施策のうち、6月までに着手すべき事項について、予算上の措置を講じます。

【補正予算の柱】

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策
- 2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化
- 3 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

2. 財政規模

(1) 補正予算の規模

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	3,568億円	7兆4,126億円	7兆7,694億円
特別会計	—	6兆152億円	6兆152億円
公営企業会計	6億円	2兆851億円	2兆856億円
合計	3,574億円	15兆5,129億円	15兆8,703億円

(2) 補正予算の財源(一般会計)

区分	歳出	国庫支出金	財政調整基金	基金繰入金	基金繰入金	金債	収入
一般会計	3,568億円	58億円	3,442億円	15億円	54億円		

(注) 各数値は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】
財務局主計部財政課
電話 03-5388-2869

3. 補正事項

区分	内容	今回補正
1	新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大の防止に向けた取組	1,455億円 1,028億円
	アレビ、アソビ、新聞広告等による都民広報(生活文化局)	4億円
	「感染拡大防止協力金」の創設(産業労働局)	950億円
	「東京都外国人新型コロナウイルス相談センター」の設置(生活文化局)	0.9億円
	都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業(教育庁)	2億円
	区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業(教育庁)	10億円
	私立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業【生活文化局】	5億円
	医療機関、社会福祉施設等に提供するマスクの購入(福祉保健局)	34億円
	新型コロナウイルス感染症医療費負担軽減支援事業【産業労働局】	10億円
	医療連携体制等の強化	129億円
	都立・公社病院における患者受入体制の強化【病院監事本部】	14億円
	自治施設活用事業【福祉保健局】	108億円
	医療従事者への宿泊先確保支援【福祉保健局】	6億円
	購買障害者の意思疎通支援体制の強化【福祉保健局】	0.2億円
	区市町村と一体となった対策	300億円
	東京都区市町村振興基金の積み増し【経済局】	200億円
	【東京都区市町村新型コロナウイルス感染症医療対策特別交付金】の創設【総務局】	100億円

区 分		今回補正
2	経済活動と住民生活を支えるセーフティネットの強化	2,007 億円
	経済活動を支えるセーフティネット	1,980 億円
	中小企業制度復興等【産業労働局】	1,964 億円
	商工会議所等補助(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	2 億円
	東京都中小企業振興公社による団体向け強化(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	6 百万円
	地域産業活性化に向けた果菜支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	2 億円
	中小企業新機軸支援事業(団体向け)(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	1 億円
	新型コロナウイルス感染症に依る休業等支援事業(専門診療)【産業労働局】	2 億円
	イノベーション事業向け安全安心確保支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	7 億円
	飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	4 億円
	総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
	総合支援事業(個人事業主向け)(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
	東京都BCP策定支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
	中小企業における危機管理対策推進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.7 億円
	事業継続・再生支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.3 億円
	中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	1 億円
	オンラインビジネススキルアップ職業訓練(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
	文化芸術活動の幅広い支援【生活文化局】	5 億円
	都民生活を支えるセーフティネット	17 億円
	どうぶつままはら支援事業の拡充(感染防止に資する取組を支援)【福祉保健局】	10 億円
	中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	7 億円
3	社会構造の改革を促し、直面する危機を乗り越える取組	112 億円
	東京のデジタルトランスフォーメーションを加速し、直面する危機を乗り越える取組	112 億円
	都立大学等におけるオンライン授業等の環境整備【総務局】	2 億円
	都立学校におけるオンライン学習等の環境整備【教育局】	9 億円
	区市町村立学校におけるオンライン学習等の環境整備支援【教育局】	12 億円
	区市町村立学校における通信基盤整備支援【教育局】	5 億円
	オンライン診療・医療相談等環境整備補助事業【福祉保健局】	0.8 億円
	新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援【産業労働局】	80 億円
	テレワーク導入モデル体験事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	2 億円
	都内区市町村とのWeb会議システムの整備【自治政策推進推進本部】	0.5 億円
	ヤフンバー等を活用した四国かつ国際化サービス提供手段等の検討【国際政策推進推進本部】	0.2 億円
	合 計	3,574 億円

(注1) 各事業は、原則として東京都庁(東京都四谷五丁目)のため、各計等に一致しないことがある。
(注2) 上記のほか、「中小企業制度復興等【産業労働局】」については、仮決算執行済を180億円追加計上する。

1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 1, 4 5 6 億円

◆ 感染拡大の防止に向けた取組

- 1, 0 2 6 億円
 - テレビ・ラジオ・新聞広告等による補政広報 4 億円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレビ番組や動画のライブ配信等を通じて、都民に伝えるべき正確な情報を、迅速かつ定期的に繰り返し発信
 - 「感染拡大防止協力金」の創設 9 6 0 億円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、都の要請や協力依頼に応じて、全面的に協力頂ける都内の中小事業者を対象とした「感染拡大防止協力金」を創設(支給額: 50万円)。(2)店舗以上有する事業者 100万円)
 - 「東京都外国人新型コロナウイルス生活相談センター」の設置 0. 9 億円
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不安や生活への影響について、在住外国人からの多様な相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、必要な支援等につなげるため、新たに「東京都外国人新型コロナウイルス生活相談センター」を設置
 - 都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業 2 億円
学校施設、寄宿舎及びスクールバス等における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品を購入
 - 区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業 1 0 億円
児童・生徒及び教職員等の新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費を補助
 - 私立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業 5 億円
私立学校における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費を補助
 - 医療機関、社会福祉施設等に提供するマスクの購入 3 4 億円
都内の医療機関や社会福祉施設等での感染防止策の向上を図るため、施設等にマスクを提供
 - 新型コロナウイルス感染症緊急対策設備投資支援事業 1 0 億円
新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策に関連する機材設備を新たに導入する中小企業を支援

◆医療提供体制等の強化

129億円

○私立・公社病院における患者受入体制の強化

14億円

新型コロナウイルス感染症対応の病棟をさらに確保するため、必要となる仮住居や人工呼吸器等を整備するとともに、動線分離のための施設を整備

○宿泊施設活用事業

108億円

無症状や軽症の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、ホテル等の宿泊施設を都が確保するとともに、健康管理に必要な体温計やパルスオキシメーター等の備品を整備

○医療従事者への宿泊先確保支援

6億円

新型コロナウイルス感染症患者の治療等に従事する医師・看護師等の滞在に及び、勤務時の宿泊等のため、医療機関がホテル等を借上げる場合の費用を支援

○聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化

0.2億円

聴覚障害者が安心して医療機関等を受診できる体制を整備するため、スマートフォンやタブレットを活用した遠隔手話サービスを導入

◆区市町村と一体となった対策

300億円

○東京都区市町村振興基金の積み増し

200億円

東京都区市町村振興基金のうち、特別区への貸付原資を積み増し、令和2年度から4年度まで、特別区に対し無利子貸付を行うことで、特別区が実施する新型コロナウイルス感染症対策を促進

○「東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金」の創設

100億円

新型コロナウイルス感染症対策に伴い生じる財政需要の増加に対して、感染症対策に直接要する経費に加え、都民生活や地域経済を支えることに資する経費などを幅広く支援するため、新たに「東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金」を創設

2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化

2,007億円

◆経済活動を支えるセーフティネット

1,990億円
(債務負担行為190億円)

○中小企業制度融資等

1,964億円
(債務負担行為190億円)

新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業制度融資について、令和2年度の1兆5,000億円の融資に備え、6月までの当面必要となる預託金を増額するとともに、実質無利子融資に係る利子補給額のほか、融資に係る信用保証料補助額を計上

○商工会・商工会議所等補助(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

2億円

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた小規模企業に対し、商工会・商工会議所等が行うオンラインでの経営相談などの緊急的な取組を支援

○東京都中小企業振興公社による補償体制の強化(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

6百万円

東京都中小企業振興公社において、新型コロナウイルス感染症への対応として、Webでの事業承継等に係る相談ができるよう、モバイル端末等を配備

○地域産業活性化に向けた緊急支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

2億円

新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済への影響を軽減させるため、区市町村が実施する意匠相談や専門家派遣などの取組に対し、補助を実施

○中小企業新戦略支援事業(団体向け)(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

1億円

新型コロナウイルスの影響を受けた各業界において中小企業団体等が行う経営課題の解決に向けた取組を集中的に支援

○新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業(専門家派遣)

2億円

雇用調整助成金や小中学校休業等対応助成金の活用に向けた取組を行う中小企業等に対して、専門家を派遣し、助言及び提案を実施

○タレントによる事業者向け安全・安心確保緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

7億円

新型コロナウイルス感染症の飛沫感染等を防止するため、算内に仕切りを設けるなど、乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取組を支援

○飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

4億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業態転換に取り組み都内飲食事業者を支援するため、新たに宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の初期費用等を助成

○総合支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

0.2億円

飲食店等が抱える様々な経営上の課題の解決に向けて、専門家派遣を行うほか、業態転換等の好事例を周知

- 総合支援事業(個人事業主向け)(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 2 億円
フリーランスを含む個人事業主向け施策を紹介する特設サイトを設置し、業法に役立つ知識を学ぶオンライン動画を作成・配信
- 東京都BCP策定支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 2 億円
感染症のリスクが発生した場合でも速やかに事業が継続できるよう、事業継続計画(BCP)策定支援講座を拡充するなど、BCPの策定支援を強力に推進
- 中小企業における危機管理対策推進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 7 億円
中小企業に関わるリスクに対して実効性のある事業継続対策を後押しするため、感染症対策を含むBCPに関する備品や施設整備に係る費用を補助
- 事業承継・再生支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 3 億円
市内中小企業の円滑な事業承継や経営安定化のために、事業承継支援助成金を拡充
- 中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 1 億円
中小企業におけるオンラインでの能力開発を推進するため、中小企業等が従業員に対して実施するeラーニングによる職業訓練に係る経費を助成
- オンラインスキルアップ職業訓練(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 2 億円
求職中又は非正規雇用者を対象として、知識・技能のスキルアップを図るため、eラーニングによる委託訓練を新たに実施
- 文化芸術活動の幅広い支援 5 億円
文化の灯を枯やさないための緊急対策第一弾として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、活動を自粛せざるを得ないプロのアーティストやスタッフ等が制作した作品をWeb上に掲載・発信する機会を設けることにより、アーティスト等の活動を支援する。また、在宅でも市民が芸術文化に触れられる機会を提供
- ◆ 都民生活を支えるサーバーネットワーク 1. 7 億円
- とうきょうママパパ応援事業の拡充(感染防止に資する取組を支援) 1. 0 億円
妊婦に対する新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、衛生資材の配布や健診等で利用できるタクシーチケット等の費用を補助(着払いパッケージに上乗せ)
- 中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 7 億円
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い融資が必要となった中小企業の従業員(非正規雇用の方を含む)に対して、無利子融資を実施

- 3 社会構造の改革を促し、直面する危機を乗り越える取組 1. 1-2 億円
- ◆ 東京のデジタルトランスフォーメーションを加速し、直面する危機を乗り越える取組 1. 1-2 億円
- 都立大学等におけるオンライン授業等の環境整備 2 億円
東京都立大学等において、学生が安全・安心に教育を受けられる環境を整備するため、オンライン授業など感染防止に係る取組を支援
- 都立学校におけるオンライン学習等の環境整備 9 億円
- 区市町村立学校におけるオンライン学習等の環境整備支援 1. 2 億円
都立・区市町村立学校でオンライン学習が可能となるよう、学習支援クラウド・サービスの活用や教員をサポートするスタッフの配置、教材等の整備を促進
- 区市町村立学校における通信基盤整備支援 5 億円
I・L1名の学習用PC等を整備する国のGIGAスクール構想に基づき、区市町村立学校における通信基盤の整備への支援を前倒し
- オンライン診療・医療相談等環境整備補助事業 0. 8 億円
かかりつけ医等によるオンライン診療・医療相談を推進するため、情報通信機器等の初期導入経費を補助
- 新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援 8 0 億円
新型コロナウイルス感染症の感染予防等の安全対策のため、テレワーク機器等を整備した企業に対して経費を助成
- テレワーク導入モデル体験事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 2 億円
都内中小企業にテレワークを体験できるツールを無償貸与することにより、テレワークのメリット・効果を体験できる機会を積極的に提供
- 都内区市町村とのWeb会議システム整備 0. 5 億円
都と区市町村間におけるWeb会議の開催を促進するため、都内自治体に対するWeb会議システムの利用を支援
- マイナンバー等を活用した迅速かつ簡潔なサービス提供手法等の検討 0. 2 億円
都民サービスの向上に向けて、マイナンバー等のIDによるサービスの提供等の可能性について調査検討を実施

会計別総括表

(単位：百万円)

区	分	今回補正額	既定予算額	計
一般	会計	356,848	7,412,585	7,769,433
特別	会計	-	6,015,228	6,015,228
特別	区財政調整	-	1,012,775	1,012,775
地方	消費税清算	-	2,351,732	2,351,732
地方	消費税清算	-	372	372
小笠原	群馬生活再建資金	-	1,096,171	1,096,171
国民	健康保険事業	-	3,888	3,888
母子	福祉貸付資金	-	4,057	4,057
心身	障害者扶養年金	-	697	697
中小	企業設備導入等資金	-	52	52
林業	木材産業改善資金助成	-	48	48
沿岸	漁業改善資金助成	-	5,960	5,960
と	場	-	168,487	168,487
都	営住宅等事業	-	2,456	2,456
都	営住宅等保証金	-	4,055	4,055
都	市開発資金	-	19,016	19,016
用	債	-	1,343,225	1,343,225
公	債	-	2,246	2,246
臨海	都市基盤整備事業	575	2,085,068	2,085,643
公	営企業会計	575	207,346	207,921
府	院	-	105,115	105,115
中	央卸売市場	-	9,146	9,146
都	市再開発事業	-	113,053	113,053
臨海	地域開発事業	-	4,990	4,990
港	湾事業	-	81,991	81,991
交	通事業	-	305,042	305,042
高	速電車事業	-	1,916	1,916
電	気事業	-	509,221	509,221
水	道事業	-	7,618	7,618
工	業用水道事業	-	739,630	739,630
下	水道事業	-	15,512,881	15,870,304
合	計	357,423	15,512,881	15,870,304

(注) 各料数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

局別総括表(一般会計)

(単位：百万円)

区	分	今回補正額	既定予算額	計
政	策企画	-	5,052	6,052
都	民安全推進本部	-	3,863	3,863
警	務警察情報推進本部	70	24,298	24,368
総	務	30,220	1,589,981	1,620,201
財	務	21	635,971	635,992
主	税	-	141,708	141,708
生	活文化	1,490	240,914	242,404
ホ	リソンビックパラスポーツ	-	335,447	335,447
理	備	-	103,141	103,141
都	市整備	-	37,307	37,307
住	宅政策	-	59,324	59,324
業	務	-	1,252,441	1,268,430
福	祉保障	15,939	13,924	14,774
刑	院	851	463,802	768,171
産	業労働	304,868	583,235	688,235
港	湾	-	113,367	113,367
会	計	-	3,447	3,447
労	働委員会	-	665	665
応	用委員会	-	460	460
議	会	-	6,079	6,079
人	事委員会	-	956	956
監	査	-	1,017	1,017
選	挙管理委員会	-	5,522	5,522
教	育	3,839	867,498	871,337
警	視	-	666,442	666,442
真	京消防	-	255,724	255,724
合	計	356,848	7,412,585	7,769,433

(注) 各料数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

総行公第68号
令和2年4月13日

各都道府県知事
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)
各指定都市市長
(人事担当課扱い) } 殿

総務省自治行政局公務員部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言(令和2年4月7日付け)の発出に伴い変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に関して、「接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であり、以下の対策を進めることにより、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」こととされています。

これに関して、本日、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から各府省庁に対して、出勤者7割削減を実現するため更なる取組の要請を所管の事業者等に対して行うよう、別添のとおり要請が行われました。

地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者には該当するものですが、感染症のまん延防止の緊要性に鑑みれば、自らも出勤者の削減に最大限取り組むことが求められるところです。

については、特定都道府県(緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県)においては、十分な感染防止対策を講じつつ業務を継続することを優先した上で、各団体の業務継続計画等を踏まえて可能な範囲で、出勤者の削減に取り組んでいただくようお願いいたします。また、特定都道府県以外の都道府県においても、これに準じた取組に努められるようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村長に対しても速やかにこの旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

本通知は、地方公務員法第59条(技術的助言)及び地方自治法第245条の4(技術的な助言)に基づくものです。

【連絡先】 総務省自治行政局公務員部
公務員課
電 話 : 03-5253-5542 (直通)

令和 2 年度学童保育育成料の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、令和 2 年 4 月 8 日付け文書「緊急事態宣言の発令に伴う学童保育所の開所時間の短縮及び登所自粛のお願いについて」の中で、利用を控えていただきたい家庭の利用自粛を強く要請したところである。

従前より学童保育育成料の取扱いについては当該月の初日に在籍している場合、1 ヶ月分を徴収することになっているが、今般の緊急事態宣言の発令に伴い利用自粛を強く要請している現状において規定どおりの育成料徴収では、利用している者と自粛している者の公平性を担保できないと考えられる。また、収入が減少する世帯も多数発生してくることが想定されるため、収入が減少した世帯への経済的支援の側面も考慮し、令和 2 年度の学童保育育成料については、下記のとおり対応することとしたい。

記

1 対応

(1) 利用実績に応じた育成料額とする。

4 月及び 5 月分については、利用実績を確認後に育成料を徴収することとする。

(2) 納期限の変更

4 月及び 5 月分について利用実績を確認してからの、賦課となることから、納期限を別途設定した上、支払いをお願いすることとする。

なお、納期限は小金井市学童保育所条例施行規則第 9 条により対応。

(3) 納入通知書の送付時期の変更

利用実績に応じた賦課をする 4 月及び 5 月分を含む当該年度分全ての納入通知書を 7 月中旬を目途に送付することとする。

2 対象児童数

1, 193 人

3 対象歳入額

8, 250, 000 (月額)

4 今後必要となる条例改正等

利用実績に応じた育成料額とするための特例条例案を令和 2 年第 2 回定例会に上程すべく準備を進める。

5 その他

令和 2 年 3 月分の育成料についても利用実績に応じた育成料額に改める対応を検討しており、第 2 回定例会で条例改正及び補正予算を実施し制度と予算を確保した上で、還付という形で育成料を返還する予定である。

送信日時: 2020/04/15 03:11:18

発信者: 渡辺大三<watanabedaizou@gmail.com>

宛先: g020102 <g020102@koganei-shi.jp>

件名: 議会事務局長様。市長への緊急提言書です。対策本部に提出願います

添付[1]: mail.htm (2KB)

小金井市長 様
市民部長 様
経済課長 様

市内飲食店などへの緊急支援を要望する提言書

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内商業は甚大な被害を受けており、市役所としても財政出動を含めた対策が急務です。

市内では、各店がテイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(宅配)を工夫し、また、民間主導でそれらの取り組みを紹介するサイトも立ち上がっています。市役所HPでも紹介されていますが、単に紹介にとどまらず、サイト運営への財政支援、デリバリー対応への財政支援などを早急に検討、実施していただくよう強く要望します。

また、千葉県柏市の「あすテケ」事業や、北海道などの先進的取り組みも参考にして、飲食店などへの寄付を募集する方策、将来の売り上げを前倒しで確保する方策、を早急に講じるよう、強く要望します。

なお、飲食店「など」としましたのは、飲食店以外にも重大な影響を受けている業種が想定されますので、視野を広く持って検討してもらいたいという趣旨です。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/020300/p054378.html>

https://actnow.jp/project/hokkaido_food/detail

また、埼玉県川口市などの対応も参考にして、一定規模以下の店舗には、支援金を支給するなどの対応を強く要望します。その場合、店舗が自己所有かどうか、従業員を雇用しているかどうか、などの簡易な区分に応じて、支援金を支給することも実質的な公平感の担保につながると思います。

なお、現時点において、小金井市として、何か主体的な取り組みが検討されているのか、いないのか、非常に不透明になっています。議会にもすみやかに報告願います(時節柄、メールなどでの報告で構いません)。

情報公開がねい
市議会議員 渡辺大三

小金井市長 西岡真一郎 様

2020年4月14日(火)

緊急事態措置への市の対応に関する申し入れ-その3
(市民アンケートの結果について)

会派：小金井をおもしろくする会
白井亨・水谷たかこ

会派・小金井をおもしろくする会として、4月8日・9日の2日間限定で「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に関する緊急インターネットアンケートを行ったところ、72名からの回答をいただいた(別紙「新型コロナウイルス感染拡大緊急事態措置に関する市民の声」参照)。学童・保育、学校教育、個人事業、感染リスクへの不安、今後の生活、市の取組み等について多岐に渡り困っている現状と市への意見を寄せていただいた。これらの声を真摯に受け止め、今後の対応にあたり参考にするよう、要望する。

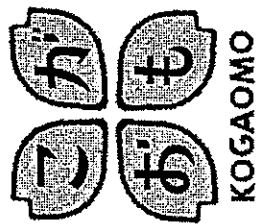
以上、申し入れる。



小金井市長 西岡真一郎様

新型コロナウイルス感染拡大
緊急事態措置に関する

市民の声



会派

小金井をおもしろくする会

2020.4.14 tue

白井亨 / 水谷たかこ

QuevenによるPixabayからの画像

緊急アンケートを実施

【調査方法】

インターネットアンケート

※Googleアンケートにて2020年4月8～9日の2日間

回答者数: 72人 (n数)

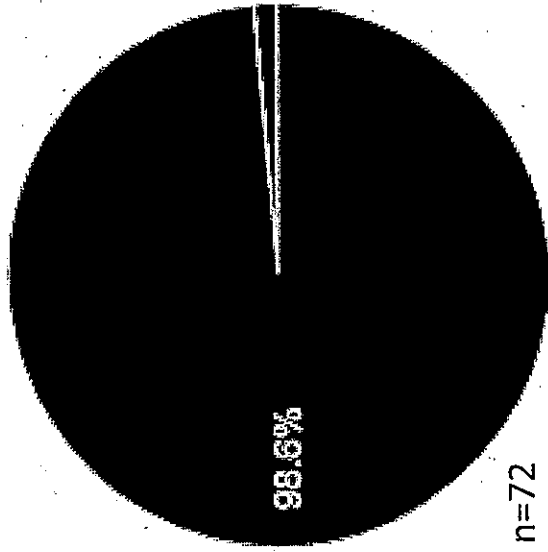
回答者属性

企画: 小金井をおもしろくする会 (市議会党派)

【インターネットアンケートの狙い】

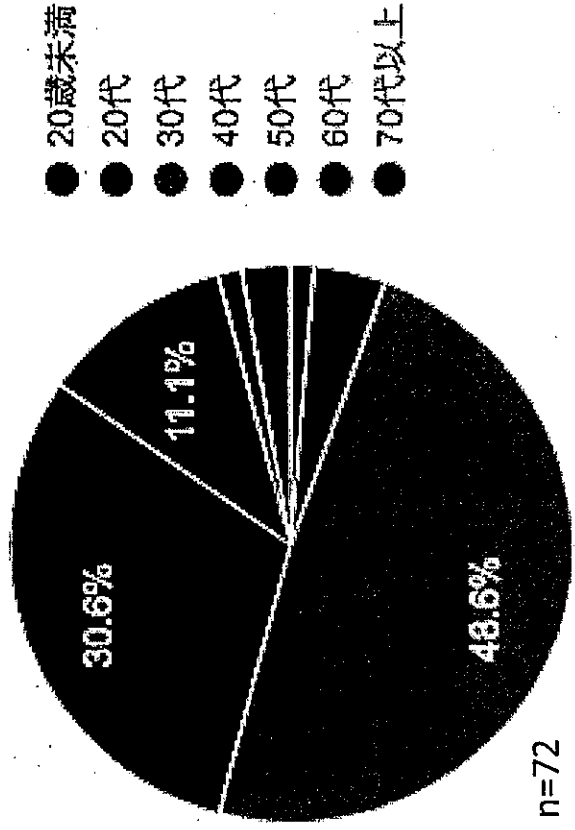
都の緊急事態措置により、様々な分野の方々の生活に大きな影響が出ています。個別に寄せていただいた声以外に、少し気軽に(面識のない方でも)この状況で困っていることについて、ご意見を聴き、何らかの形でその成果を「市民の声」として小金井市へ伝えること。

Q. あなたについて



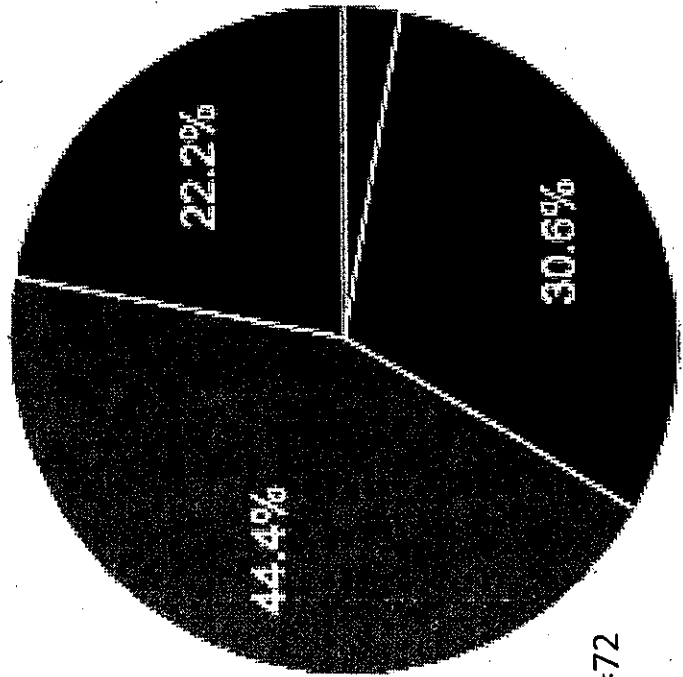
→ ほぼ小金井市在住の方が回答

Q. あなたの年齢は?



→ 30代・40代で約8割を占める

Q. 新型コロナウイルスに関連した
小金井市の情報発信のあり方について、
どう感じられていますか？



- 情報がわかりやすい
- 普通
- 情報がわかりづらい
- 判断できない

→半数近くが「情報がわかりづらい」
という印象を受けている。

n=72

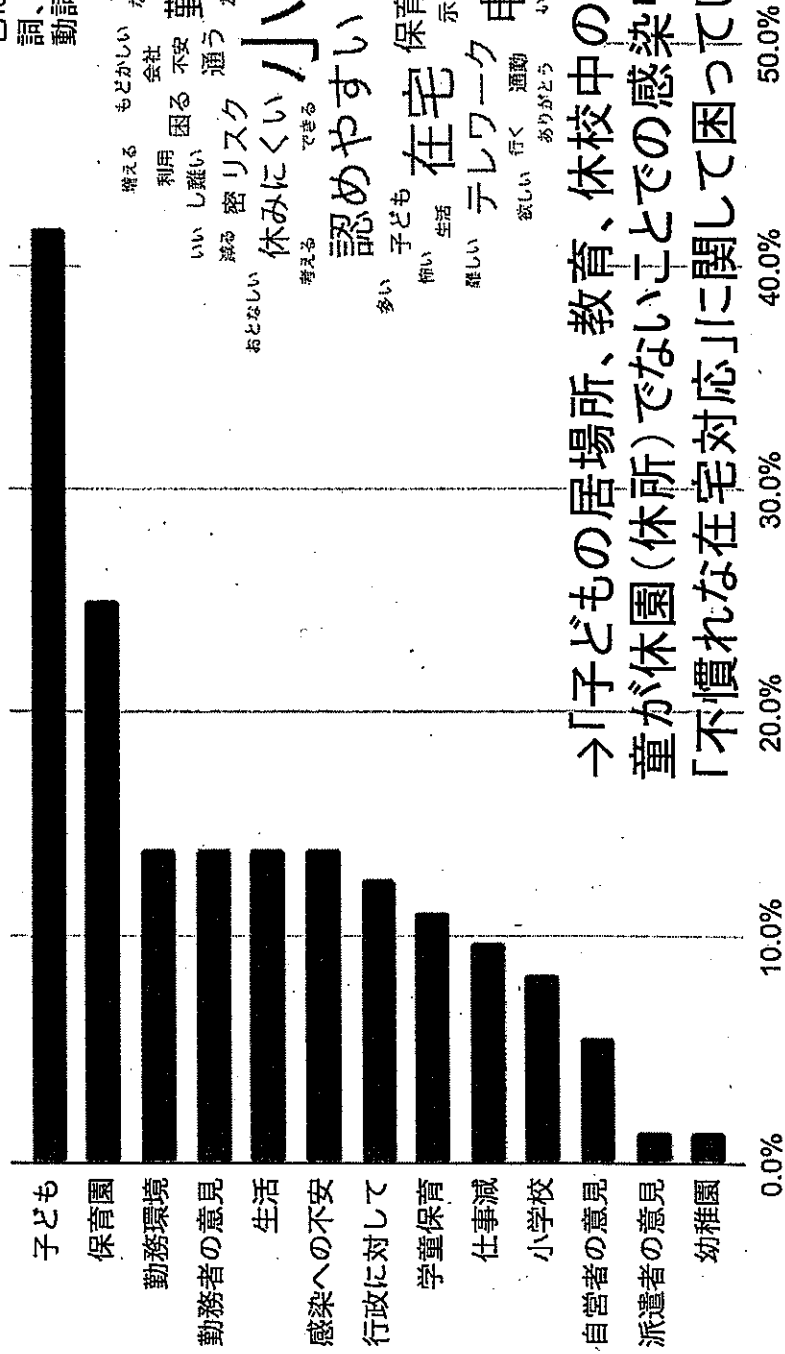
緊急アンケート

Q. あなたの生活または事業運営等で困っていることは？（自由記述）

市民の声をそのまま市へ伝えることが大切だと思い、次ページからの詳細内容は少し文言調整した部分を除きほぼ原文のままです。

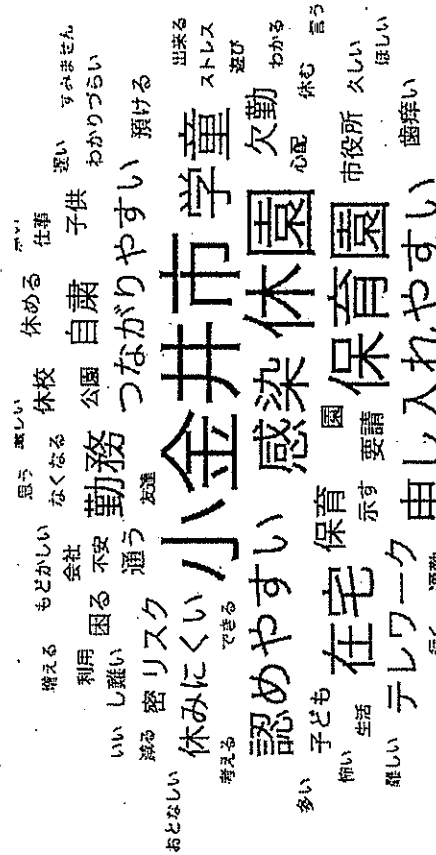
回答の傾向分析

回答内容を分析して、テーマごとに分類（一つの意見に複数のテーマが存在することも多い）



ワードクラウド

スコアが高い単語を複数選り出し、その値に応じた大きさで図示しています。単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表しています。



→「子どもの居場所、教育、休校中の対応」「保育園や学童が休園(休所)でないことでの感染リスクへの懸念」、「不慣れな在宅対応」に関して困っていることが多い

Q. あなたの生活または
事業運営等で困っていることは？

個人事業主の場合

回答の詳細

- 仕事が6月までキャンセル。それ以降も入るが分からない。人子育中。出費が多い時期に失業状態となり、日々の暮らしに困っている。
 - 看板屋です。百貨店が休業し、イベントもなくなり、責任者が感染するなど、仕事が激減しました。歩合なので、こまっています。夏までにコロナが落ち着いてくれないと、生活に影響が出ます。
 - 知人でリモート可能なのに通勤を強要されている会社員や補償なく休業をためらう自営業者がいる。
 - 自営業を営んでいるが、昨年度の所得税、消費税、事業税がここ2、3ヶ月の売り上げ推移からすると高額であり負担である。振替納税をしているので、支払う事は可能であるが、支払った後の生活は困窮しそうな予感があります。
- フリーランスで中高生3人子育中。出費が多い時期に失業状態となり、日々の暮らしに困っている。
 - 自宅が福祉施設が閉鎖するわけにもいかず感染リスクを気にかげながら生活している、給与が減ることはなさそうだがストレスや負担は増えているのに保障範囲に入らないのはしんどい
 - 市の文化的イベントや市民活動の自粛、中小零細商店や飲食業の営業自粛が大きく負担となっている。
- 個人事業主ですが事業継続が心配です。

個人事業の不安定さが露呈。直近の生活への影響と将来不安

Q. あなたの生活または
事業運営等で困っていることは？

働く世代①

回答の詳細

○毎日満員電車に乗る事が不安でストレス。業務
上テレワークはできず、閉じることもできず、感染
しているかもしれないと恐怖を感じる。

○市外の中小企業に勤めているので、テレワークが出
来ず毎日中央線の上り電車で通勤せざるを得ないが
感染が怖い

○夫の仕事が減らないので普通に出勤している。
電車通勤も心配です。

○非常事態宣言が出るまでは 休業手当を否定していた会社が、宣言後 一転、支給を決めました。なので 現
時点では困っています。グライダル業界にいますので、リゾート地での婚礼には必要なものを発送する作業
や、挙式延期の対応に 週に3日程、交代で出勤はします。朝は時差出勤なので空いてますが(新宿に10:40<
らい)、夕方の電車(新宿発18:00すぎ)が混んでいるのが、気になります。

○子どもは隔離しても、夫が毎日通勤している。
公務員は在宅は無理なのか...

○日々感染リスクを恐れながらも都内で勤務し
ています。実際、緊急事態宣言が発出されてか
ら、人の数は本当に少なくなっています。

通勤しなければならぬ方の不安

○勤務は休めないが子の保育園での感染リスクが怖い、
在宅勤務が続き少し気分が滅入っている。

子供に当たらないか心配

不安と慣れない勤務体制などのストレス

○衛生材(マスク等)を販売してい
ますが「密」が発生しないように配
慮しながら販売するのも難しく、
ちよつとでも列ができるとう怒り狂う人
が出てきています。

○職場(市役所)が三密の極みです
が、改善の話すら出ません。

○スーパーのレジ店員なの
で勤務せざるを得ないが感
染リスクが怖い。

○加えて怖いのは「小銭」の
扱いです。これは本当に難し
いので知恵があつたら教えて
ほしいです。

職場での感染リスク

Q. あなたの生活または
事業運営等で困っていることは？

働く世代②

回答の詳細

○家庭保育と、在宅勤務
の両立が難しい。

○「在宅勤務と育児の両立。今は大丈夫だけど、
長引くと心配

○自宅待機だけリモートワーク環境が準備されてお
らず業務はほぼストップ状態。リモートワーク出来たと
しても子供二人は学童と保育所を休ませているため、
在宅では仕事にならないと思われる

子どもがいながらの在宅は困難

○派遣なので、現時点で
はテレワークしているが、
今後打ち切りなどになっ
てしまうと生活が困る

○夫が仕事を休めない、なお
かつ収入大幅減で、とてつもな
く困っている。今後住宅ローン
の支払いができるかとても不安。

○主人の仕事が現場系です。今のところ2件現場が飛び、きつとこれ
から無くなる現場も増えてくるかもしれません。まだ仕事があるだけ
恵まれています。本当にこれからの経済的な問題が不安でなりま
せんし、主人の感染の不安もあります。
また私はパート勤務ですが、商業施設勤務のため必然的に今月の
仕事は全てなくなりました。

収入源。今後の支払いをはじめ生活の不安

派遣の働き方に対する不安

Q. あなたの生活または
事業運営等で困っていることは？

子どものこと①

回答の詳細

○子供の居場所がなくて困る。

○子供達がずっと家にいるので、母子共に不安が募る。

○校庭利用不可など根拠不明で決定されたものについては、後から使用可に変更されたこともあったが、子どもの外遊びの機会損失だけでなく三密の環境で過ごす時間を増大させることとなり、感染リスクも増したと思う。

○子どもの生活リズムが崩れています。

両親ともに仕事に行っているので、何をして1日ずこしていいのか疑問です。子どもを管理したくないので、本人に考えさせて任せています。制限があります。どう過ごしているのかうまくいきません。子ども自身もストレスを抱えているようで悪循環に陥っています。今一番欲しいのは、子どもの遊び相手と、時間割です。

○周りでは、子どもたちの居場所がなくて困っている方が多いです。

○子どもの遊べる範囲も限られていてストレス溜まっている

○小学校が休校になり、家での過ごし方が心配。先が見えない。保護者で対応に温度差を感じる。

○小学生の遊びの範囲。そもそも外で遊んでいいのか？でも、遊ばさずに1ヶ月は無理。

○子供が三人家に居て、在宅で仕事もあって、子供だけで散歩に外に出て良いのか、散歩中に公園の遊具を誰も使わなければ使っても良いのか悩んでいます。鉄棒などの遊具から感染もあるのか。考えてたら子供を一步も外に出せない日々です。

○子供が友達と遊ぶことについて

○子供のストレスが溜まってきていてメンタルが心配。

子どもの居場所、外遊びの判断、生活リズム、メンタル面への影響

Q. あなたの生活または
事業運営等で困っていることは？

子どものこと②

回答の詳細

○乳児といく場所がない

○「乳幼児がいる家庭の行き場所が無い」との問題
い合わせがある。我が家の自宅サロンは開催して
います。が、情報が届いて無い家庭で、虐待が起
きないか心配。

○幼稚園に子供を通わせられるのか、条件
付きで通わせられるのか、基準がわからない。
○発達性障害がありずっと家に居るのが難し
く公園に行っても人が大勢いて中々遊ばせら
れない。野川の川沿いを走らせて発散させて
るが、野川も人が多い。子供が家にずっといて
精神的経済的にも辛い

乳児家庭や精神的に辛い状況に陥りやすい環境にある方々がいる

○子どもの学力低下。 まったくの放置です。

○子供の学力面のフォローが上手くで
きているのか心配です。
○学校の勉強が全く進まない

○大学生と高校生が休校になり、家でやるこ
ともなく、ゲームとスマホ生活。健康に不安。
○息子は高校生になったばかりだが、都立高
校は今後どのように学びを進めていくのか、都
教委は早急に計画を立てないといけないとい
けないと思う。

子どもの学力低下と、生活リズムや健康面への不安

Q. あなたの生活または事業運営等で困っていることは？

保育 & 学童 ①

回答の詳細

- 保育分野に関しての行政の意思決定が遅い上に5W2Hがはつきりしないため、内容を理解し難い。
- 保育園も学童も開いているなら利用したいと思う人も多い気がする。一定の基準を示してほしい。
- 現在育休中で今月に復職予定だが、保育園の休園要請についての方向性がわからないので育休を延長するか判断に困る。会社には延長する場合早めに連絡すべきだと思いますが、8日に市役所に電話で確認したところ都の要請をもって検討とのことでした。会社には延長する可能性がある旨連絡してますが、他の自治体は方向性を示しているところもあるため早期に示して頂けると助かります。因みに会社は保育園が休園になった場合特別休暇ではなく自分の有休での対応になります。
- 娘を小金井市の保育所に預けて近隣市で保育士をしています。保育士として勤務せざるを得ないので感染の危険のある中、娘を保育園へ連れて行きました。小金井市として保育所を開園するか休園するかはつきりと迅速に決定してほしかったです。市役所のHPもなかなか更新されず他の市より遅いです。
- 保育園なので、継続して通園できるのか？
- 保育園の休園の有無。

○下の子が学童に行っています。学童の保育者に負担をかけたくないのですが、両親が仕事でいないこともあります。医療従事者ではないのに仕事がある事に申し訳なさを感じています。

○在宅勤務なのですが、保育園より預かることが出来ないと言われました。子供たちには命の保証ができませんと言われました。趣旨は理解しますが、在宅勤務だと子供を見られると思われると非常に厳しいです。仕事に出た方がいいんですけどね。

○保育園に通う子供(1歳)がいて、登園自粛要請を受けている。仕事は在宅勤務となったものの、家にいるときは仕事をしているもので、自宅で保育と仕事を両方するのは厳しい。でも、先生方のことも考えると自粛したいとも思い、歯痒い。

○親は在宅勤務になり、子供を保育園に通わせているが、このまま通わせて良いのか迷う。パートさんのお給料が保証されないのだから、こちらの利用を減らすのもなんだかよくないような気がする。

保育しながら在宅勤務は非効率
だったり、仕事との両立が困難

保育園に関する市の決定が遅く、方針自体が休む根拠にならず、困るなどのケース

Q. あなたの生活または事業運営等で困っていることは？

回答の詳細

保育 & 学童②

○保育園を休ませたいが保育園が半端に開いているので会社を休みにくい&保育園を休めない(自粛の願いでは困る)

○小金井市在住小金井市勤務の保育士です。近隣の市が保育園休園になり、そこに預けていた保育士が通勤できなくなりました。このままだと小金井市の保育園がまわらなくなりそうです。保育園は3密...職員がなくなったらなおさら感染予防を重点に保育...というのも厳しくなりそうです。周りの市と足並みをそろえて休園にしてほしいと切に願います。

○学童を原則休所にしてほしい。それにより会社に休みを申し入れやすくなり、会社もそれを認めやすくなる。国の補助の制度も利用できる。→通所人数が減る→会社を休む親と学童を休む子はもちろん、通所せざるをえない子のリスク減にもなる。なにより指導員の疲弊が心配。感染以外の事故にもつながりやすい。開所で自粛要請という中途半端な恩赦やがんばりが、逆にみんなを苦しめているので、早急にかえてほしい。

○保育園、学童が休園にならないと特別休暇は使えないので休めない。

○保育園に勤務しています。1歳の娘を他市の園に預けていますが、娘を休ませてあげられません。登園自粛のお願いのおかげで、欠席者は多く人手は余っていますが、欠勤扱いになつてしまつので休むことが出来ない状態です。

○保育園の対応がどうなるかわからなくて不安です。休園してくれば、会社も休めて安心。

○保育事業の実施に際し職員の感染リスクの心配、家においてくる子どもに対しても不安がある様子。

○保育園の先生方には感謝しかありません。

○子供を保育園に通わせることが心配

○子供が保育園に通っています。姉妹別の園に通っていますが、一つの園から在宅して来るなら来ないで欲しい。市から案内いただきましたよね。と毎日のように言われます。ですが、会社規定では子供の面倒を見ながらの在宅勤務は不可です。となると欠勤して家でみるしかありません。市の通達の家庭保育協力をお願い。では、育休中や就労以外の方の方は登園不可としか解釈できず、厚労省の休校助成の出る特別休暇を会社で認められません。

結果、保育園を休むために会社を欠勤するしかなかったります。欠勤が多いと来年有給支給もなくなることになり、子の風邪等で更に欠勤。。。という悪循環が浮かびます。

子どもと保育士のリスクを懸念する声

主に休園を望む声

Q. あなたの生活または事業運営等で困っていることは？

回答の詳細

その他

- 元々手荒れが酷いため、常備していた薄手のゴム手袋が店頭から消えて久しいです(無くなったタイミングを考えると、手指消毒液の代替品として買われているようです)。痒くて、夜眠れないこともあります
- 在宅(勤務含む)する家族が増えたことで、Wi-Fi容量が足りないので、通信費が増大している。
- 実家の母に会いに行けなくなってきた(高齢者施設入所中)

○プレーパーク事業はか契約後に開催が減るなどしたら委託契約を変更して減額を示唆されている。他の委託でも、契約後に見直しなどが来て再契約などするものだろうか？

- 健康診断や、少し気になってきている眼の症状など、命に関わる問題ではないから、と我慢して先送りしていることが、いくつかあります。この状況の長期化が怖いです。
- 栗山公園のスポーツセンターが利用できなくて困る。
- スーパーへの買い出しでの感染が怖いため、ネットスーパーを利用している。不便はあるが何とかやれている

○制限付きで給付金を配るようにした為、市役所の窓口の人に人が殺到して本来の業務が出来るのか心配です。

- 大学の授業がなくなったり、バイトがなくなってしまい時間はあるのにやる事がなくもどかしい。
- 感染リスクです。目に見えないですし、1週間後、1ヶ月後がどうなっているかわからない状態に不安。
- 感染したくない。させたくない。

○各所の防災無線の音が多少の時差のもと重なり合い、何を言っているのか全くわからないので困る。

- 市内放送がぼんやりとしか聞こえない
- 色々な情報が発信されているけれど、どれが自分に適した給付または借入かわかりづらい。一覧になっていると有り難い
- 小学校・学童の情報が遅い。登校日等

感染への不安をはじめ、日常生活に多岐に渡って副次的な影響がある

市の情報発信、広報がわかりづらい

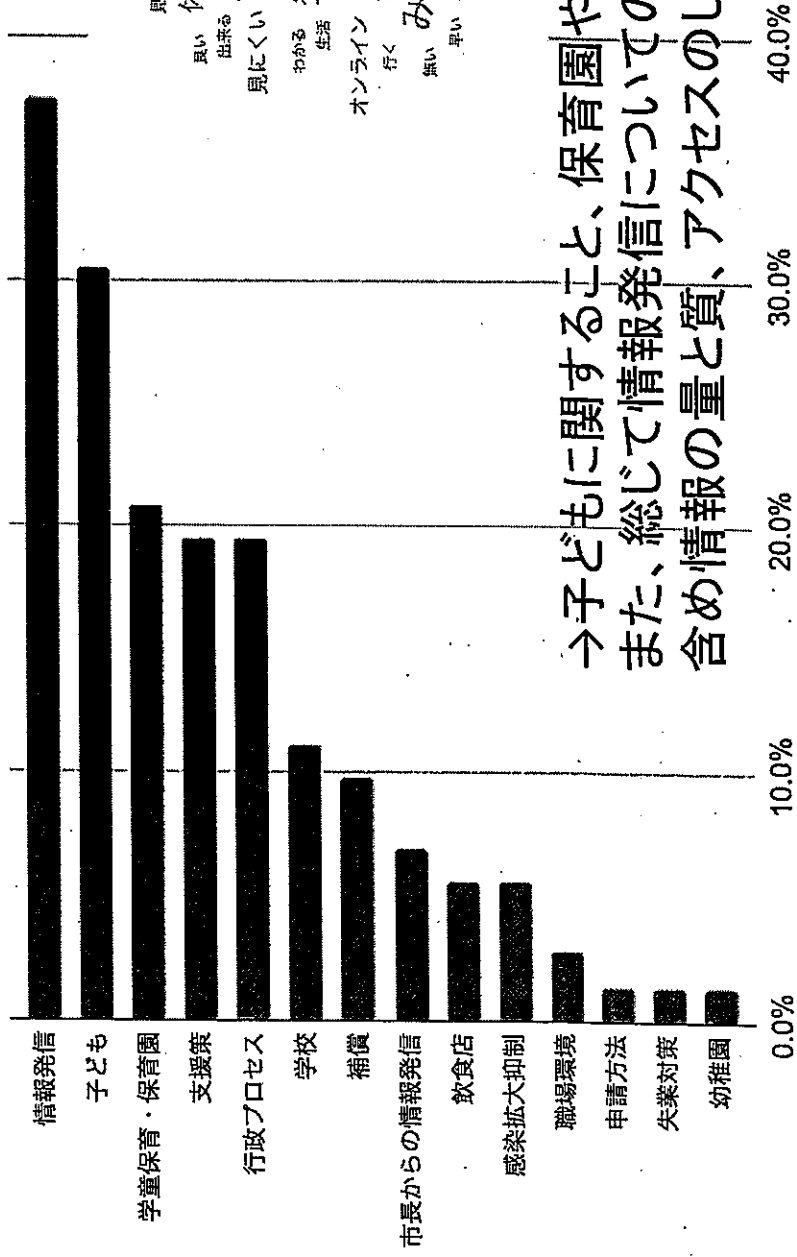
緊急アンケート

Q. 市に意見・要望したいこと(自由記述)

市民の声をそのまま市へ伝えることが大切だと思い、次ページからの詳細内容は少し文言調整した部分を除きほぼ原文のままです。

回答の傾向分析

回答内容を分析して、テーマごとに分類(一つの意見に複数のテーマが存在することも多い)



ワードクラウド

スコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさを図示しています。単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表しています。

見直す 授業 わかりやすい 休みやすい 登校 感染 補償 市長 保育園 学童 自粛 情報発信 利用 楽しい 立ち寄る 伝わりづらい 分かりにくい 欲しい 必要 ほしい 保育園 小金井市 欲しい 出す 見やすい 市民 学校 休める くれる ホームページ 発信 抑える 注意深い 感じる 早い 場合 考える 保母 思う

→子どもに関すること、保育園や学童に関することが多い。
また、総じて情報発信についての意見も多く、わかりやすさを
含め情報の量と質、アクセスのしやすさについて要望が多い。

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

○市のホームページが基本見にくい。もっとわかりやすく、見やすくこれを機会に見直してほしい。

○情報開示をわかりやすくしてほしい。学校このまま続けるの？と心配しています。

○トップページのコロナまとめ項目にも、最新の更新日があると見たかどうかの判断がつきやすいのですが、、、

○いつも西岡市長の発信で思うんですが、事なかれでご自身の言葉で発信していないように感じます。

○地方自治体のお知らせは、学齢期がない世帯では、市報がHPくらいいしがない。タイムリーに市の情報が入ってこない。

○子どもが0歳のため、検診やすすく相談室などの情報、感染したときの対応などが知りたい

○三密では分かりにくいので、集まらない、近づかない、閉め切らないなどもっとわかりやすく周知してください。

○防災無線の内容が、文字でも見られるようになったのはいい改善です。ありがとうございます。

○非常時の市長のメッセージに、信念が感じられない。

○何が適しているか分かりにくいので分かりやすくして下さい。

情報・広報①

○市のホームページに掲載されている新型コロナの情報ページで、最新情報をトップに持ってきて欲しい。

○もしも発熱していざ、どこに連絡をしたらいいのか、がHPでは他の更新で埋もれてみつけにくくなっているので、すぐ見えるところに、わかりやすく置くべきだと思います。

○情報はカテゴリごとの更新順に並べてほしい。更新日がタイトルに追加されるようになっていただけ良いですが、欲しい情報を探すのが、HPを見慣れていない人だと大変だと思う。この刻々と状況が変化するなか、議事録のアップが1週間後のこともあり、意味をなさない。せめて翌日に。協議自体のタイミングも遅く、他市の様子見も伺える。それにより、当館からの情報公開が遅くなり、待ちきれない方からの問い合わせが増え、施設利用予定日が迫るお客さまへの連絡時間の猶予もなくなり、場合によっては「詳細は後日」という連絡をせざるをえないなど、現場の負担がかなり増えている。

○想定される問題点について、課題を抽出し解決策を検討してから結論を出し、わかりやすく広報するという当たり前のプロセスをきちんと踏んで欲しい。そこを端折るから毎回方針がぶれたり、根拠がよくわからないものが混じり後で訂正する羽目になったりするのだと思う。

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

- 学校、学童、保育園の情報は、何時頃には出す(まだ検討中とか、途中経過でもいい)とかして欲しい。
- 情報発信、市長からのメッセージなどをもっと迅速に行ってほしい
- SNSを活用してほしい
- 西岡市長はニュースを見れば分かるような都や国の情報をSNSで回しているが、生活の基盤となる小金井市の行動などを発信して欲しい。
- ホームページには情報があると思う。保育園関係の情報は下手に階層化されてわかりにくい、コロナ関係は現在のようにただただpdfを列挙するだけのほうがまだわかりやすい
- ホームページをどの程度の人が見ているのか疑問。自分から主体的にとりにいかないとわからない状態を改善して欲しい。
- 防災無線、危機感を伝えることができよいです。いまだに、ラーメン屋やファミレスに人がたくさん集まっています。また、子供が公園で遊ぶのは構いませんが、大人数でピクニックをしている様子を見ると心配です。
- とにかく、感染を広げないよう、繰り返し市民に伝えてほしいです。
- 防災無線について、引き続き、おこなってほしいです。栗山公園には、連日たくさんの子供がいます。外遊びをしている子供たちに、意識してもらいたいです。
- 市内放送は何をいつしているかわからず、雑音にしか聞こえない。

情報・広報②

- コロナ関連の情報を発信したら、メーリングリストやLINE等でリアルタイムに周知する仕組みを作って欲しい。
- 子どもや外国人に向けた、情報発信(やさしいにほんご)
- インターネットなどを使っていない高齢者への注意喚起や見守りの配慮をして欲しい。
- 市長のコピペツイートをやめさせて欲しいです。ご自分の言葉で語らずに、国や東京都からの発表をわざわざ市長の名前でツイートする意味が分かりません。
- 市HPのトップ画面「緊急情報」の赤い四角の欄ですが、「〇〇について」のあとに(〇月〇日更新)とか、日付が入っていると見やすいと思います。
- 情報を迅速に公開してほしい。考え中なら考え中でいつまでもに発表する等も表示してほしい。HPが見にくい。これを機に分かりやすく改善するべきです。
- WEBの情報がわかりづらい。文字での羅列だけでなく、アイコンをつけるなどの工夫はできないか

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

情報・広報③

○市のホームページについて。
必要な情報へのアクセスが非
常に難しい。

保育、義務教育、学童だけでなく保健福祉のことも「新型コロナウイルス」で括られてしまっていて情報を探し出すだけでも厳しい。慣れている私でも10分かかるとも感じる。

あとは「情報は出しました！」みたいな一方的な感じがイラッと来ます。

実質は「あげっぱなし」です。あげるままでは出していいかとかいろいろ細かく考えているみたいですが、あげたら最後、放置。問い合わせをしたら「ホームページに出してあります」といわれてしまう。情報が届かない人たちがやまほどいます。

その人達に知らせる努力を、手段を真剣に考えてほしい。

○市長の広報官みたいな人は
いないんですか？あと教育長の
広報官みたいな人も。

これだけいろいろなることをしないといけない時に市長や教育長が表に出られないから情報は出せませんではすみません。この人が情報整理をして、市民にわかりやすく説明するよう配慮まで考えて頂きたい。

○情報発信が少ない、
分かりにくい

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

保育・学童①

○保育に関しては、結局判断を市民任せにして責任逃れをしているようにしか思えないので、感染リスクを抑えるという目的から施策を再検討してもらいたい。

○学童の利用について発表されましたが、もう少し厳しい学童閉鎖するような措置の方が仕事を休みやすいとの意見が周りから出ています。今のお手紙だと会社にお願いいしくいみたいです。小平の学童利用の発表を見ましたが、とても良いと思えました。学童利用を自粛した場合は1ヶ月分の育成料免除とか、基本的に緊急事態宣言期間は全員が学童お休みで、利用したい人だけ次の登所の時に申請用紙を子供に持たせる方法とか、周りのお母さんも絶賛してます。是非、小金井も他の市から絶賛される対策をお願いしたいです。

○保育園を原則休園にしてほしいです。必要な職業のお子さんのみ預かり、他は休園してほしいです。そこまですないと感染は防げないと思います。

○渋谷区と同じように保育園を休園し、医療など特別な人の子供だけ預かるようにしてほしい

○早期に休園の方針を出し本当に保育が必要な方のみ預かる柔軟な対応をしていただきたい。
また、先月の自粛要請の際は保育園の対応に全く統一感がなかった為もう少し統一されるようフォローしていただきたい。

○通達の文章、企業に効力があるものにして欲しい。休園とか保護者全員が医療従事者のみ登園可。その他特別な事情の場合対応。位にしてくれないと、会社は休暇を認めません。
協力という表現では全く無意味です。親の判断で保育園を休ませる＝会社にとっては自己都合の欠勤。

8日にホームページに掲載のある文面では、全く無意味です。見直して欲しい。

○保育園に関しては、登園自粛協力をお願いというニュアンスが凄く分かりづらい。3/2に出されたときよりも、強い要請だということが、4/3の通知では伝わらなかった。

○保育園について自粛要請程度だが、渋谷区のように休園措置をしてほしい。休園にしてくれたほうが仕事も休園のために自宅待機にすると堂々とと言える。今の状態で保育園に行かせるのは怖いので、私は今日から在宅勤務しながら家庭保育をすることにしました。正直業務時間内に仕事を終わらすのは困難で、子供が寝た後も残った仕事をせざる得ない状態です。休園してくれれば、それを理由に仕事もストップできるのに...と思っています。

○保育園を基本的に休園としてほしい。保育園がやっている限り、仕事を休んで子供を家庭保育することができない。

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

保育・学童②

○小学校、学童、保育園の利用自粛の判断が個人に委ねられていることに疑問を感じる。近隣市町村との差も感じる。決定から連絡の周知が足りないのでは？

○保育園、学童を休園にしてほしい。ただ、他の自治体同様、医療従事者など夫婦共に勤務しなければならぬ場合は預かれるようにしてほしい

○保育園が休園になった場合は、在宅勤務できる保育士に、お休みしている世帯のオンライン面談をしてほしい

○市へ要望したところで以下の実現は難しいですが、近隣自治体のように学童・保育所を休園にする場合、どうしても休む事ができない職種(私は金融機関、妻は障害者支援施設職員)の子供たちの居場所の確保や、それでも仕事を休めという事なら休業補償を行って欲しい。

○保育園、学童保育所の「原則」休所、必要な人のみ受付。休業補償。

○学童に対しても、仕事についても、バランスをみてできる限りの対応をしています。体はひとつなので、限界です。

○保育園について、登園の自粛を要請するのであれば、いつそのこと休園にしてほしいです。また、在宅で仕事しながら保育するのは無理なことをご理解いただきたいと思います。「在宅勤務の方は登園を控えてください」のような中途半端な自粛要請はほしくないです。

○なぜクラスターが発生しやすい保育園を休園にしないのか。もう保証に期待はしていない、子供の命を守らせてください。

○保育園登園の規制を厳しくして欲しい。

○子供を保育園に預けているが、どういった対応をするのか早々に決めて欲しい。

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

○市民の安全と安心を最優先にしてほしい。ウイルスの怖さがわからないのは仕方ないが、入学式などの大切な行事も中止にすべきだったと思う。

○子供が幼稚園に通っています。今回の事で一番疑問だったのは、最初の学校休校要請の際に幼稚園が各々で対応が違ったこと。ちなみに我が子が通う園は通常通り開園していました。何もなかったものの、今考えると恐ろしいです。

3密を避けるための休校措置なのに、なぜ幼稚園は対象から外れたのか。

今回の緊急事態宣言で、初めて休園となりましたが、小さい子を持つ身として、もしこの状況で通常通り開園したらどうしようと毎日不安でした。確かに管轄だったり、義務教育かそうでないかで色々あるかとは思いますが、もし今後こういう事が起こってしまった場合は、自治体からすぐに幼稚園や保育園にも指示してほしいと思います。

○市としての感染症対策とその備え。具体的に。

○国や都がしっかりしてくれないので、優先的に医療現場や福祉施設にマスクや消毒液を回す。

○全ての学校が知らないが、幼稚園ですら入園式始業式を見合わした所があるのに学校で始業式を行なってるところがあった。クラス替え通知やプリントをもらいにだけ行ったと聞いた。そんなもの郵送やネットでPDF掲載、メールなどで済むはず。人と2メートルはなれないと感染リスクがあるなどと言われているときに学校に生徒を集めるなんて危機意識が足りなさすぎると思う。

感染症対応

○感染者数だけでなく、感染者の立ち寄り施設などがわかればすぐに知らせてほしい。予防に役立つ。

○自分自身の配慮の足りないだけの問題かもしれませんが、国や東京都としての指針に関しては注意深くフォローしているものの、市政のレベルで何か特別なことをしないといけないという意識にはなっていない気がします。自粛要請や3密を避けるといったリスク回避のガイドラインは都レベルで統制をとって進める必要があると思うので、特に市政レベルで何か特別なことをする必要は無いと思いますが、心の面でのサポートとして、例えば小金井公園という広大な敷地を利用して、安全なイベントを企画するかどうか、独自のオンライン講座を開設して時間の有効活用を促進するとか、未来に向かってプラスでできることは、お金をかけずともできるのでは無いかと思います。

○とにかく早く判断、周知してほしい

○感染者の情報(性別、年代、市内施設立ち寄りなど)を決め細やかに発表せよ・防災無線の放送回数を増やして欲しい

○散歩はいいと言うが、外ならマスクをしなくていいと思っている人がいる。外でもマスクをつけることを促してほしい。

○感染者の詳細情報を公開して欲しい。どこに立ち寄ったかなど

○snsで出回っているデマのせいで医療品や生活用品がなくなったりしている現状で、本当に必要な人のもとへ届くようにしてほしい。このご時世でみなさん大変だと思いますが、頑張ってください。よろしくお願いします。

Q.

市に意見・要望したいこと

回答の詳細

学校教育

○市立の学校の休校中のオンライン授業や家庭学習用教材の配布。

○オンライン授業の推進

○学校の授業やホームルームもオンライン(zoomなど)で出来るよう早急に対応してほしい

○ICT教育の推進はどうなっていますか。子供たちの学習のフォローをどう考えているのか、お聞かせ願いたいです。

○学校の授業はどうするつもりなのか。授業が無理であれば、宿題の回答解説だけでもプリントで配布か動画配信で対応してほしい。

○コロナ収束まで一年以上かかる場合も見越して、学校授業のオンライン化を進めてほしい。
前原小学校はオンライン授業をしているようなネットの記事もあった。また、本町小学校はサイボウズのサポートでプログラミング授業をやろうとしていたはず。既にやっている学校やノウハウがある企業などに協力を要請して、まずは急を要する学年のみでもいから一刻も早く進めてほしい。この機会に全校に小規模ずつでも環境を整えておくことは今後絶対に無駄にはならない。授業ができないなら通信教育費を負担するなど…。何かサポートしてほしい。

○学校、学童、連携して取り組むことがスピーディーでない

○市内の小中学校も、国の方針を待たずに、市教委で早急に少しでも学びが確保できるように考えてほしい。

○子どもの時間割を考えて生活するように、見本を作って学校からおすすめ課題として発信して欲しいです。

1時間目 図工として工作、2時間目 国語で音読で漢字練習、3時間目 体育で音楽に合わせてジャンプやダンスなど 4時間目 家庭科 洗濯物たたみ など、親の言うことは聞かなくても、学校からこんなのが来ると言うと言外と真面目に受け止めてくれます。

○学校に関しては、ベストを尽くしてこれていると思います。と言いつつ、
お願いが2つあります。

★先日配布された宿題の解答とは別に、回答の内容解説が欲しいです。親と学校とで解釈に違いがあると後でまた大変なので。
★学校・教員が子供たちとコミュニケーションを取る努力をして欲しいと思っています。スクールメールシステムを活用して担任からクラスの子供たちへメッセージを送るとか、可能であればメッセージ動画を送るとか、こんな時だからこそ大切な仕事のひとつではないでしょうか。

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

○国からの補償がもらえないので、東京都や市からとしても、企業や個人事業主への支援策をなんとかしてほしい。

○失業対策(減税、市での雇用、就学支援)に取り組んでほしい。

○市税、国税の分納もしくは猶予申請を、申請提出に変えて、口頭にして欲しい。

○給与や事業費の補助などもっと大きな声で行って欲しい。

○減収者しい商店などに対する市のフォロー。

○国民健康保険の支払いをしばらく一律免除してほしい。

○都や国へ、国民・都民の補償を他の先進国同様迅速に十分行ってほしい、と提言してほしい。そうしたら在宅で感染リスク回避できる。

生活を守る支援・補償

○国籍などの差別なく、収入の保障をして休める人を休ませたい。勤労学生などにも保障を出してあげて欲しい。

○国や都がやらないなら御殿場市のように小金井市が出来ることをやるべき。通勤、営業せざるを得ない経済的に困っている人をしっかり補助して経済活動が必要最低限にとどめて欲しい。

○国、東京都からの給付が見込めないから市から少しでもいいから何かしらの給付が有れば嬉しい

○生活に必要な職種の方への手当で支給を検討して欲しい(市で無理なら、都や国に要望)

○大至急の休業補償を。休業やリモート切り替えを賞賛し広める情報発信を！

Q.

市に意見・要望したいこと

回答の詳細

その他

<飲食店等支援>

○行きつけの飲食店が個人経営のため経営存続できるか瀬戸際。市として支援策を打ち出してほしい。

○飲食店の支援がしたいです。ランチ情報をまとめてほしい！

○店をやってる知人らが悲鳴をあげているので早急に支援を表明してほしい

○地元のお店をしっかりとバックアップしてあげてください。

○資金体力のない地元商店は潰れてしまいかもれません。生き残れるのはチェーン店のみとならないようにしてほしい

<子育て支援>

○家庭に居場所がない子供や女性の為の避難場所を用意してあげて欲しい。そのための市民税だと思っ。

○小金井市は子育て世代が多いのだからきちんとそこに税金を使って欲しい。

○子供達のストレス発散の為に小学校、中学校の校庭開放をしてみようでしょうか？遊具は使用禁止にして(消毒のコスト面を考慮し)

○子育て補助があれば届けて欲しい

Q. 市に意見・要望したいこと

回答の詳細

業務改革・政策提案

○国からの給付金の申請が市役所でしかできないのから、感染リスクが高まります。郵送など他の手段で対応を希望します。

○市役所の建物の窓を開けるなど換気をしてほしい。

○今やなくて良い不要不急の仕事を止める勇気を。

○できれば課内交代で良いから休業にしてほしいです。三密の勤務なので、もし職場に感染者が出たら全滅してしまうから。

○三密を避けた活動の推進と支援をする行政サービスの実施。

○富裕層への増税

○国の保証を確実に受け取れる相談窓口の開設(オンラインも含め)

○公民館の自主講座、公民館(シルバー、若者、子育て世代など)講座を1年間やめて欲しい。その予算を他に回して新型コロナウイルスへの補助に回すなど有効活用して欲しい。

理由としては、講座を開催するには半年より前に事務が発生します。終息が長期戦になることが予想されていて、先行きが不明な中で事務作業をしても結果中止になる可能性が高いように思えます。また、この混乱の中必要とされる内容の講座を開催するのは難しく、むしろ批判的に捉える内容になりかねない可能性もあります。早めに1年間はお休みにすると決めれば、事務削減になり費用も浮きます。他の事業も含め、事業の見直し、又は不急なものは延期など出来ないものなのでしょうか？個人的には協働提案事業やシルバーいきいき事業など、不急なので1年延期したほうがいいと思っています。

○現状の教育プログラムでない、危機対応への地域教育を各教育機関に進めさせるような工夫が必要では。

小金井市長
西岡 真一郎様

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

2020年4月15日
日本共産党小金井市議団
水上ひろし
たゆ 久貴
板倉 真也

「緊急事態宣言」が発令され、新型コロナウイルス感染症対策はさらに重要な局面を迎えています。

市民からは、生活と営業に関する不安と切実な声が引き続き寄せられています。とりわけ、飲食業はじめ中小業者等においては、死活問題に関わる深刻な事態となっています。市民生活を守るために、小金井市の緊急で思い切った対応が今こそ必要です。

また、国の新たな対応が示され、条例改正などが求められています。早急に対応するため臨時会の開催を行うなど迅速な対応が求められます。

そこで、以下の点を要望します。

記

1. 市内事業者からは、「このままでは店をあきらめるしかない」などの悲痛な声が寄せられている。家賃や水光熱費など直近の支払いに困っている現状があり、一刻の猶予もない事業所もある。本来国において対処すべきであるが、自粛を求めるものの補償は行わないという姿勢である。改めて市長会などを通じて国に対して、自粛と一体に補償を行うことを強く要請すること。

小規模事業者等で、新型コロナウイルス感染症での売り上げなどの影響が大きいところに対して、一定金額の給付金等を支給すること。

市内事業者等の深刻な事態を踏まえた市の思い切った財政出動を求める。

2. 厚生労働省は、3月10日に「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」の事務連絡を行った。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援」を行うことが示されたことを受けて発出されたもので、各市町村での検討を求めている。

小金井市として、条例改正を早急に行い、すべての国保加入者の感染患者について傷病手当を支給できるようにすること。

なお、政府は「緊急経済対策」において、区市町村が免除等を実施した場合、保険料収入の減

少分を国が全額手当てするとされている。情報を早くつかみ早急に対応すること。

3. 学童保育育成料について、登所自粛に応じて学童保育所を欠席した児童の育成料は早期に返還できるようにするため、条例改正などの対応を早急に行うこと。
4. 東京都は4月10日、ネットカフェを利用していた人に対し、ビジネスホテル等を緊急的な一時宿泊所として確保した（事務連絡「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に係る対応について（宿泊場所の確保等について）」）。
こうした支援があることや内容を市報や公報掲示板、ホームページなど広く周知すること。
また、困窮者生活自立支援制度の一時生活支援によって市が支給している1日2食の食事代を、ホテル宿泊者にも支給できるよう対象を拡大すること。
また、相談体制を強化し、機敏かつ適切に対応できるようにすること、生活保護が必要と思われる場合に適切に対応すること。
5. 4月20日から国の生活困窮者住居確保給付金制度の住居確保給付金（家賃補助）の支給が、「離職又は廃業から2年以内」であった対象者が「やむを得ない休業等により離職又は廃業までには至っていないが、こうした状況と同程度の状況に至った方」まで拡大されることになった。この内容を市報や公報掲示板、ホームページなど広く周知すること。
なお、社会福祉協議会の相談窓口の体制を現場の意見もよく聞いて強化すること。
6. 防災無線は聞こえづらいという声が寄せられている。市の情報や制度については、臨時市報の発行や広報掲示板、広報車の巡回など、感染状況や外出自粛を呼びかけるようにするなど市民に情報が伝わりやすいようにすること。
7. 国・東京都の情報を早くつかみ、以上述べた緊急かつ必要な支援策についての条例改正や補正予算など必要な措置を第2回定例会待ちにならずに、臨時会を開催するなど迅速に対応すること。

以上

2020年4月14日

小金井市長 西岡真一郎様
小金井市教育長 大熊雅士様

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

市民といっしょにカエル会
片山かおる

新型コロナウイルス感染症対策のため、日々、市職員と共に、市民のために様々な施策を検討、実施していただいていることに感謝しております。

第一回定例会の質疑や討論、会派代表者会議での意見、3月5日にはコロナ対策会議に向けて、議会事務局を通じて要望を提出していましたが、今般、改めて現在の状況に基づいた要望を提出いたします。

1. 保育所について

保育所での登園自粛の呼びかけは、一律ではなく、保育者から見て声をかけても大丈夫そうな保護者のみにすること。一律の登園自粛要請では、本来一番保育を必要とする、気持ちが不安定な保護者が自粛してしまう可能性があります。まして一斉休園は行うべきではありません。子どもの安全のためにも保育所はセーフティネットとして、市の支援体制を厚くしながら継続すべきです。

2. 学校について

緊急事態宣言以降、週一回の登校日も無くなった、と聞きました。子どもも親も外出自粛が続き、精神的に厳しくなっていると考えます。電話を使つての先生と子どもや親とのコミュニケーションをもう少し進められないでしょうか。自宅待機の場合は自分の電話を使い、後で通信費を請求するなどといった工夫も可能です。また、登校日がない場合、HPなどに課題をアップしてプリントアウトする、という形も考えられますが、家庭訪問も兼ねて、先生が各家庭に課題を届けにいき、子どもや保護者の様子を確認することはできないでしょうか。週に1~2回は先生とSSWで交代で訪問し、子どもたちの様子を把握し、生活の状況、食事が取れているかといった確認、保護者の不安などに応えながら、学習の進め方を検討してはどうでしょうか。

オンライン学習についての要望が市民からも議員からも出ているかと思いますが、現在の状況で進めると、取り残されていく子どもが出てまいります。環境設定や使い方の把握など、全て平等な状態で始めるべきです。

オンライン学習の設定に時間を割くのではなく、自粛要請が続く中で、経済的にも困窮に陥る可能性がある家庭などの支援に力を注ぐべきかと思えます。

学習の進め方については、現場の先生たちに任せるべきです。

教育委員会としては、先生たちの負担を取り除くために、総合や道徳などの教科の見直しも必要です。

就学援助の申請締め切りが過ぎても受付できること、前年度収入によらず収入減に対応できることを、わかりやすくお知らせしてください。

3. 生活保護について

東京都の自粛要請によりネットカフェが閉じたことで生じたネットカフェ難民のために、都は2000室のホテル等を確保しています。生活保護申請をした後に5/6までまたはアパートが見つかるまでビジネスホテルを利用することが可能です。東京チャレンジネットのシステムを活用し、無料低額宿泊所ではなく、アパート等の確保ができるまで、ホテルでの居住としてください。

4. 国民健康保険税の減免について

4/8に厚労省が通知した「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援について」を参考に、国保税の減免の検討をしてください。

5. 社会福祉協議会の支援について

緊急小口資金・総合支援資金の申請に時間がかかり、予約受付が数日後になっていると聞きます。窓口の支援体制を強化するようお願いします。

また、住宅確保給付金については、野洲市などがわかりやすい案内を作成しています。参考にしながら小金井でも作成して、小口資金のお知らせとともに、広報掲示板などに貼ったり、HPなどで見やすい形のお知らせをしてください。

6. 市報について

月2回の市報発行では、情報が古くなっていると感じます。コロナ対策関係の情報も、次々に刷新されるので、ついていけなくなり、不安になっている市民が増えています。市報の作成形態をすぐに変えられないとしたら、週一回発行でA4裏表1枚ぐらいのコロナ関係ニュースを作成し、全戸配布してはどうでしょうか。

7. 図書館について

予約して貸し出しできる体制は非常に有用でした。全面開館が難しいとしても、受け取り時間に混雑しないように工夫する、八王子市の図書館で行っていたように、子ども向けにはパックにした絵本セットなども用意する、など、図書館の活用は再度検討してください。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために！

小金井市長からのお願い！

私たちは、未知のウイルスの猛威によって、未知の領域に立たされていきます。この危機を乗り越えていくために、全世代のあらゆる立場の人々と危機を共有し、協力していかねばなりません。

小金井市も関係機関と連携し、全力で対応していきます。

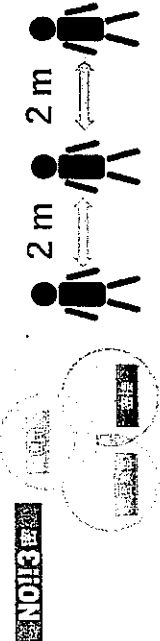
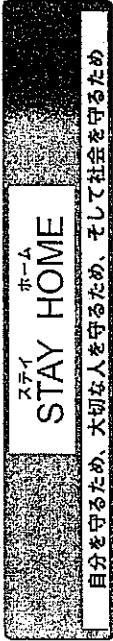
市民の皆様におかれましては、正しい情報に基づき、医療崩壊を防ぐ、感染しない、感染させない行動をお願いします。



小金井市長 西岡 真一郎

外出自粛のお願い

一人一人の行動が、みんなの命を救います。この難局を一緒に乗り越えていきましょう。



市民の皆様へ

- ▶ 食料品や医薬品などの生活必需品を購入するための外出は制限しません。
- ▶ 公共交通機関は運行してはいますが、性急な帰省等の移動はお控えください。
- ▶ テレワークを活用するなど、可能な限り在宅勤務をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する小金井市の最新情報は、
<http://www.city.koganei.lg.jp/kenkofukuhsi/kenkosodan/info/k>

<http://www.city.koganei.lg.jp/kenkofukuhsi/kenkosodan/info/k>

小金井市 新型コロナ

検索



小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部